

再意見書

平成 23 年 3 月 4 日

情報通信行政・郵政行政審議会
電気通信事業部会長 殿

郵便番号 105-0001

(ふりがな) とうきょうとみなとくとらのもん

住所 東京都港区虎ノ門2-10-1

(ふりがな) いーあくせすかぶしがいしゃ

氏名 イー・アクセス株式会社

だいひょうとりしまりやくしゃちょう えりつく がん

代表取締役社長 エリック・ガン

郵便番号 326-0823

(ふりがな) とちぎけんあしかがしあさくらちょう

住所 栃木県足利市朝倉町254-3

(ふりがな) かぶしがいしゃえむ びー えす

氏名 株式会社エム. ビー. エス

だいひょうとりしまりやく よもぎだ さとる

代表取締役 蓬田 知

郵便番号 900-0014

(ふりがな) おきなわけんな はしまつお

住所 沖縄県那覇市松尾1-18-26

(ふりがな) かぶしがいしゃおきなわて れめっせーじ

氏名 株式会社沖縄テレメッセージ

だいひょうとりしまりやくしゃちょう みやぎ ふみかつ

代表取締役社長 宮城 文勝

郵便番号 650-0027

(ふりがな) ひょうごけんこうべしちゅうおうくなかまちどおり ちょうめ ばん ごう

住所 兵庫県神戸市中央区中町通2丁目3番2号

(ふりがな) かんさいぶろーどばん どかぶしがいしゃ

氏名 関西ブロードバンド株式会社

だいひょうとりしまりやくしゃちょう みす ひさし

代表取締役社長 三須 久

郵便番号 163-8003

(ふりがな) とうきょうとしんじゅくくにしんじゅくにちょうめ ばん ごう

住所 東京都新宿区西新宿二丁目3番2号

(ふりがな) けいでいーでいーあいかぶしがいしゃ

氏名 K D D I 株式会社

だいひょうとりしまりやくしゃちょう たなか たかし

代表取締役社長 田中 孝司

郵便番号 870-0026

(ふりがな) おおいたけんおおいたしかないけまち ちょうめ
住所 大分県大分市金池町2丁目1-14
(ふりがな) かぶしきがいしゃこあら
氏名 株式会社コアラ
だいひょうとりしまりやくしゃちょう おの とおる
代表取締役社長 尾野 徹

郵便番号 332-0034

(ふりがな) さいたまけんかわぐちしなみき ちょうめ ばん ごう
住所 埼玉県川口市並木2丁目25番3号
(ふりがな) さいねっとかぶしきがいしゃ
氏名 彩ネット株式会社
だいひょうとりしまりやく いのうえ たろう
代表取締役 井上 太郎

郵便番号 105-7361

(ふりがな) とうきょうとみなとくひがししんばしいちちょうめ ばん ごう
住所 東京都港区東新橋一丁目9番1号
(ふりがな) そふとばんくてれこむかぶしきがいしゃ
氏名 ソフトバンクテレコム株式会社
だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7304

(ふりがな) とうきょうとみなとくひがししんばしいちちょうめ ばん ごう
住所 東京都港区東新橋一丁目9番1号
(ふりがな) そふとばんくびーびーかぶしきがいしゃ
氏名 ソフトバンクBB株式会社
だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 380-0935

(ふりがな) ながのけんながのしなかごしょ ちょうめ ばん ごう
住所 長野県長野市中御所1丁目25番1号
(ふりがな) かぶしきがいしやながのけんきょうどうでんさん
氏名 株式会社長野県協同電算
だいひょうとりしまりやくしゃちょう おおつき のりお
代表取締役社長 大槻 憲雄

郵便番号 957-0061

(ふりがな) にいがたけんしばたしすみよしちょう ちょうめ
住所 新潟県新発田市住吉町5丁目12-22
(ふりがな) かぶしきがいしやにいがたつうしんさーびす
氏名 株式会社新潟通信サービス
だいひょうとりしまりやく ほんま せいじ
代表取締役 本間 誠治

郵便番号 420-0034

(ふりがな) しずおかけんしずおかしあおいくときわちやうにちょうめ ばんち
住所 静岡県静岡市葵区常磐町二丁目6番地の8
(ふりがな) かぶしきがいしやびっくとうかい
氏名 株式会社ビック東海
だいひょうとりしまりやくしゃちょう はやかわ ひろし
代表取締役社長 早川 博己

郵便番号 698-0002

(ふりがな) しまねけんますだししもほんごうちょう

住所 島根県益田市下本郷 町 56-1

(ふりがな) かぶしきがいしゃまいめでいあ

氏名 株式会社マイメディア

だいひょうとりしまりやく ひでうら みはる

代表取締役 秀浦 実晴

郵便番号 325-0061

(ふりがな) とちぎけんくろいそしすえひろちょう

住所 栃木県黒磯市末広町 77-192

(ふりがな) なすいんふおねつとかぶしきがいしゃ

氏名 那須インフォネット株式会社

だいひょうとりしまりやくしゃちょう かわち けんじ

代表取締役 社長 河内 賢二

郵便番号 444-2137

(ふりがな) あいちけんおかざきしやぶたいちちょうめ ばんち

住所 愛知県岡崎市藪田一丁目 1 番地 5

(ふりがな) みくすねつとわーくかぶしきがいしゃ

氏名 ミクスネットワーク株式会社

だいひょうとりしまりやくしゃちょう おおかわ ひろみ

代表取締役 社長 大川 博美

(五十音順)

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第4条及び接続に関する議事手続規則第2条の規定により、平成23年1月25日付けで公告された接続約款の変更案に関し、別紙のとおり再意見を提出します。なお、別紙の再意見は平成23年2月4日付けで、上記連名事業者より総務大臣宛の要望書として提出したのですが、電気通信事業部会におきましてもご検討いただきたく、改めて提出します。

【別紙】

我が国の電気通信市場は、技術革新の進展に伴い大きく市場を拡大するとともに、ネットワーク構造は従来の PSTN（回線交換）網から IP 網へ、アクセス回線もメタル回線から光ファイバへとマイグレーションが進行しています。

しかしながら、未だ光サービスの提供エリア外となっている地域も多数存在しており、こうした光サービス提供エリア外のお客様にとってはメタル回線を利用したサービスは依然として不可欠なアクセス手段であり、またコストパフォーマンスの面でも社会生活や経済活動の基盤を支える重要な通信サービスとなっています。

【直取電話＝約 433 万、DSL サービス＝約 899 万（平成 22 年 9 月）】

平成 23 年度に適用する実績原価方式の接続料については、平成 23 年 1 月 21 日に東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社（以下、「NTT 東西」という。）より総務省殿に認可申請され、ここ数年上昇傾向にあったドライカップ接続料等は概ね前年度より低下していますが、その主たる要因は土木設備の耐用年数等の見直しによるものであり一時的な効果しか見込めず、平成 24 年度以降は再び上昇することが強く懸念されます。

この懸念は、NTT 東西のメタル設備維持コストを、減少傾向にあるメタル回線利用者が負担するという構造的な問題に起因するものであり、この問題の解決に向けて当該接続料算定方法を抜本的に見直すことが急務と考えます。

弊社どもは平成 22 年 1 月 14 日及び同年 2 月 26 日に連名要望書にて、具体的な目標時期や検討の枠組みを定めた上で抜本的な接続料算定の在り方を再検討し結論を得ることを要望いたしました。また、平成 22 年度の当該接続料の審議会答申（平成 22 年 2 月 22 日）においても、検討を行うよう別添の要請項目が示されたにもかかわらず、未だに明確な進捗が見られない状況です。

従って、弊社どもはあらためて、平成 23 年度の接続料の認可手続き等において、以下のとおり要望いたします。

1. 算定方法見直しに向けた検討の場の設定

ドライカップ接続料等の当該算定方法の抜本的な見直しによる構造的問題の早期解決に向け、総務省殿主催による接続事業者参加型の検討の場を設定していただくことを要望いたします。

2. NTT 東西への情報開示要請

平成 22 年 11 月 2 日に NTT 東西より概括的展望が示されましたが、メタル回線設備移行

計画等の接続事業者がサービス維持やドライカップ接続料等の検討に資する情報は提示されていないため、NTT 東西に対し、接続事業者の要望する必要な情報の早期かつ積極的な開示を行うことを要望いたします。

3. NTT 東西へのコスト削減方策の要請

ドライカップ接続料等を構成する費用項目において、利用回線数の減少に応じたコスト削減効果が見られないことから、NTT 東西に対し、未利用となっているメタル回線コストを接続料算定の対象から除外するなど、現状の利用状況に応じたコスト削減が実現可能となる具体的な方策の提示を要請いただくとともに、NTT 東西自らのコスト削減インセンティブが機能する施策の検討を要望いたします。

以上

【 別添 】

■情報通信行政・郵政行政審議会からの答申（平成 22 年 2 月 22 日）抜粋

2 なお、提出された意見及びそれに対する当審議会の考え方は、別添のとおりであり、総務省においては、以下の措置が講じられることを要望する（括弧内は別添において対応する当審議会の考え方）。

（1）PSTNからIP網への移行が進展する中で、今後もレガシー系サービスの需要の減少傾向が続くことが想定されることから、総務省において、今後の接続料水準を注視しつつ、ユニバーサルサービス制度の在り方との関係にも配慮しながら、必要に応じ接続料算定の在り方について検討を行うこと（考え方1）。

（2）PSTNからIP網への移行について、NTT東西は平成22年度に概括的展望を公表することとしているが、今後接続料算定の在り方に係る検討を行う場合にはPSTNからの具体的移行展望等が示されることが必要であるため、NTT東西に対し、必要な情報の早期かつ積極的な開示を行うことを要請すること（考え方1）。

（3）PSTNからIP網への移行の進展に伴うレガシー系サービスの需要の減少等により接続料が上昇傾向を続けていること等の懸念が示されている状況を踏まえ、NTT東西に対し、トラヒック・回線数の減少に応じ、一層のコスト削減効果が出るように努めることを要請すること（考え方2）。

（以下略）